

第3次秋田市総合交通戦略および第3次秋田市公共交通政策ビジョンについて

策定の趣旨

安全で円滑な交通の確保と持続可能な都市作りの実現のため、関係者が連携を密にし、都市交通に関する施策を効果的に組合せ総合的に展開していくため、総合交通戦略および公共交通政策ビジョンとして計画を策定。

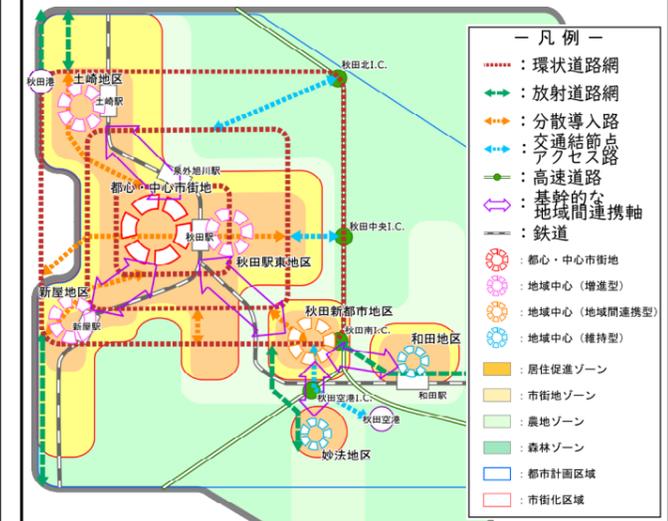
第3次秋田市公共交通政策ビジョンについては、地域公共交通の再生及び活性化に関する法律に位置づけられた「地域公共交通計画」として策定。

社会情勢の変化に基づく現状の課題認識（抜粋）

歩行者を取り巻く環境	歩きたくなる街なか空間の創出
自転車活用を取り巻く環境	自転車が快適に利用できる通行空間の整備
高齢化と交通事故の状況	高齢社会に対応した道路空間の整備
中心市街地の状況	恒常的なにぎわいの創出に寄与する交通環境の整備
公共交通の状況	公共交通利用者維持に向けた取り組み推進
自動車利用と渋滞状況	交通渋滞の緩和と二酸化炭素排出量の削減
関連法の改正等	法改正への対応
新たな課題への対応	Withコロナ・Afterコロナへの対応

将来都市交通体系

（第7次秋田市総合都市計画等策定委員会資料より）



基本的な方針

多核集約型の都市構造を形成し、誰もが自由に最適な移動手段を選択できる交通体系の実現

目標1 誰もが安全・安心かつ快適に利用でき、にぎわいの創出に寄与する歩行者・自転車交通環境の実現

施策パッケージおよび施策の例

1 誰もが安全・安心かつ快適に利用できる歩行者・自転車空間の整備

- 安全で快適な歩行環境の確保
 - 歩道の有効幅員確保のための道路整備
- 無電柱化による歩行者空間の確保
 - 無電柱化による歩道の有効幅員確保

3 歩道の消融雪設備整備

- 歩道のバリアフリー化
 - 歩道の拡幅や段差解消

5 自転車利用環境の整備

- 自転車走行時の危険箇所の改善等
- 自転車利用に関する啓発活動
 - 交通安全指導および利用促進のための情報発信等



2 にぎわいの創出に寄与する交通環境の実現

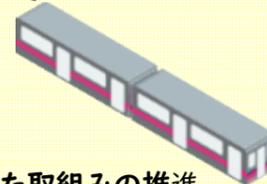
- 中心市街地循環バスの運行および利用環境向上
 - 中心市街地循環バス「ぐるる」の利便性向上等
- バスを活用した賑わい創出
 - バスを使ったまち歩きなどの情報提供等

目標2 まちの変化に柔軟に対応し、誰もが自由に移動できる、将来にわたり持続可能な公共交通サービスの実現

施策パッケージおよび施策の例

1 多核集約型の都市構造を形成する公共交通ネットワークの整備

- バス路線再編
 - 乗換を考慮したバス路線全体の見直し等
- 鉄道の利便性向上
 - 鉄道駅のバリアフリー化等
- 乗継ポイントの環境整備
 - 快適に過ごせる乗換空間の整備



2 利便性向上、バス路線運営適正化に向けた取り組みの推進

- バス運行情報提供の充実
 - ICTを活用した運行状況等の提供等
- バス利用環境の改善
 - 誰もが利用しやすい車両の導入
- 利用しやすいバス運賃の検討
 - ICカード導入を踏まえた料金制度の導入検討等
- 公共交通利用の促進
 - バスを使ったまち歩きなどの情報提供等



3 持続可能な公共交通の確保に向けた仕組みづくりの推進

- マイタウン・バスの持続的な運営
 - 持続的な地域の移動手段の確保等
- 新たな交通手段等の検討
 - 独禁法特例法に基づく共同経営の検討等



目標3 拠点間ネットワークを形成する3環状放射型骨格道路網の実現

施策パッケージおよび施策の例

1 多核集約型都市の骨格となる3環状放射型道路網の整備

- 環状道路の整備
 - 市街地の通過交通を排除する道路網の整備
- 放射道路・分散導入路の整備
 - 都心・中心市街地と郊外部のアクセス性強化

2 拠点間ネットワークを強化し走行性を高める道路整備

- 幹線バス路線における道路整備
 - バス路線への交通集中を緩和する道路の整備等
- 渋滞を緩和する道路整備
- 市内外の連携を強化する道路整備
 - 市内外の交流を促進する道路整備



3 安全で円滑な交通の実現に向けた取組

- 交通事故対策
 - 秋田市交通安全計画に基づくソフト施策の推進等
- TDM(交通需要マネジメント)による渋滞緩和施策
 - 時差出勤など、自動車需要の適正化に向けた取組